

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月25日
【事業年度】	第40期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	株式会社ウッドフレンズ
【英訳名】	WOOD FRIENDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 知秀
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3503
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(249)3504
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 村山 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	34,327,995	35,511,659	37,619,053	37,474,898	42,301,824
経常利益 (千円)	1,077,822	807,319	314,088	915,576	1,353,237
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	705,055	534,904	119,552	546,146	937,774
包括利益 (千円)	742,209	579,822	167,828	574,551	978,167
純資産額 (千円)	5,958,032	6,362,868	6,392,165	6,937,443	7,779,677
総資産額 (千円)	22,411,036	27,923,780	27,434,310	25,742,692	33,318,917
1株当たり純資産額 (円)	3,864.86	4,111.05	4,097.80	4,452.30	5,003.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	484.10	366.82	81.99	374.54	643.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	21.5	21.8	25.2	21.9
自己資本利益率 (%)	13.2	9.2	2.0	8.8	13.6
株価収益率 (倍)	7.3	7.0	20.6	5.9	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	755,461	3,684,966	363,236	5,298,139	3,306,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,290,368	1,028,798	803,833	856,112	722,710
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,631,828	4,847,502	309,627	3,338,346	4,448,674
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,777,544	3,911,282	3,161,056	4,264,737	4,684,294
従業員数 (名)	237	250	252	257	296
[ほか、平均臨時雇用者数]	[127]	[142]	[154]	[121]	[129]

- (注) 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (千円)	30,813,352	32,434,643	34,850,542	35,255,778	37,731,054
経常利益 (千円)	850,345	553,536	16,311	632,849	461,737
当期純利益 (千円)	611,841	416,826	7,863	420,389	203,660
資本金 (千円)	279,125	279,125	279,125	279,125	279,125
発行済株式総数 (株)	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
純資産額 (千円)	4,729,939	4,970,859	4,839,837	5,230,788	5,299,727
総資産額 (千円)	19,396,282	24,805,941	24,213,667	22,643,259	28,698,649
1株当たり純資産額 (円)	3,243.63	3,408.85	3,319.00	3,587.23	3,634.72
1株当たり配当額 (円)	120	95	20	93	161
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	420.10	285.85	5.39	288.30	139.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	20.0	20.0	23.1	18.5
自己資本利益率 (%)	13.7	8.6	0.2	8.3	3.9
株価収益率 (倍)	8.5	8.9	314.1	7.6	25.2
配当性向 (%)	28.6	33.2	370.9	32.3	115.3
従業員数 (名)	145	157	167	168	177
[ほか、平均臨時雇用者数]	[49]	[59]	[63]	[55]	[91]
株主総利回り (%)	181.1	136.5	95.0	124.7	197.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価 (円)	4,010	3,950	2,717	2,798	4,195
最低株価 (円)	1,990	2,500	1,556	1,407	2,156

- (注) 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 従業員数欄の[]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

1982年11月 名古屋市昭和区に株式会社ウッドフレンズを設立、住宅の請負工事業を開始。

1983年6月 愛知県春日井市に本社を移転。

1984年5月 一般建設業許可取得(愛知県知事許可(般-59)第40178号)。

1986年2月 一級建築士事務所登録(愛知県知事(い)第5644号)。

1986年7月 名古屋市中区に本社を移転。

1986年10月 宅地建物取引業者免許取得(愛知県知事(1)第13690号)。

1986年11月 不動産販売(分譲戸建住宅)事業を開始。

1989年8月 名古屋市東区に本社を移転。

1991年5月 マンション建設販売事業を開始。

2000年5月 宅地建物取引業者免許を愛知県知事免許から建設大臣免許に変更(建設大臣(1)第6013号)。

2000年6月 100%出資子会社、株式会社ミルクリーク東海(2017年3月に当社へ吸収合併)を設立。

2000年12月 日本証券業協会店頭市場に登録。

2001年7月 愛知県知立市に三河営業所を開設。

2001年7月 建設業許可を一般建設業より特定建設業に変更(愛知県知事許可(特-13)第40178号)。

2002年8月 名古屋市東区に自社ビルを取得し本社を移転。

2003年8月 住宅展示場(健康木の住まいウッドビレッジ:愛知県大府市)にモデルハウスを出展。

2003年12月 60%出資子会社、株式会社I Z M(2008年5月に当社へ吸収合併)設立。

2004年6月 収益型不動産の販売を開始。

2004年10月 愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業を遂行する事業者を選定。

2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。

2005年1月 70%出資子会社、森林公園ゴルフ場運営株式会社(現連結子会社)設立。

2006年2月 100%出資子会社、株式会社リアルウッドマーケティング(現連結子会社)設立。

2007年3月 株式会社フジ商会(現社名株式会社プロパティウッド、現連結子会社)の発行済株式の100%を取得。

2007年4月 愛知県森林公園ゴルフ場をリニューアルオープン。

2008年5月 100%出資子会社、株式会社住空間研究所(2013年8月に当社へ吸収合併)設立。

2009年1月 100%出資子会社、株式会社フォレストノート(現連結子会社)設立。

2009年7月 名古屋市中区に本社を移転。

2011年4月 愛知県森林公園の公園施設の運営及び施設管理を開始。

2011年8月 東京都千代田区に東京支店を開設。

2011年12月 岐阜県養老郡養老町に岐阜工場を設立、稼働を開始。

2013年3月 100%出資子会社、株式会社i z mデザイン(2019年12月に当社へ吸収合併)設立。

2013年3月 愛知県森林公園ゴルフ場の愛称を「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」とする施設命名権等に関する契約を愛知県と締結。

2015年3月 名古屋市守山区に「ニホンのくらし名古屋東展示場」を開設。

2016年3月 ハウジング・デザイン・センター名古屋(名古屋市中村区)に「ビルナカ材木屋」を出店。

2018年4月 名古屋港ゴルフ倶楽部の運営を指定管理者として開始。施設命名権を取得し、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」とする。

2018年6月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。

2019年5月 愛知県豊橋市に豊橋支店を開設。

2019年8月 HOTEL WOOD 高山(岐阜県高山市)の運営を開始。

2020年8月 不動産特定共同事業(クラウドファンディング)免許取得(愛知県知事第7号)。

2021年7月 名古屋市守山区に「新家族展示場」を開設。

2022年4月 市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。

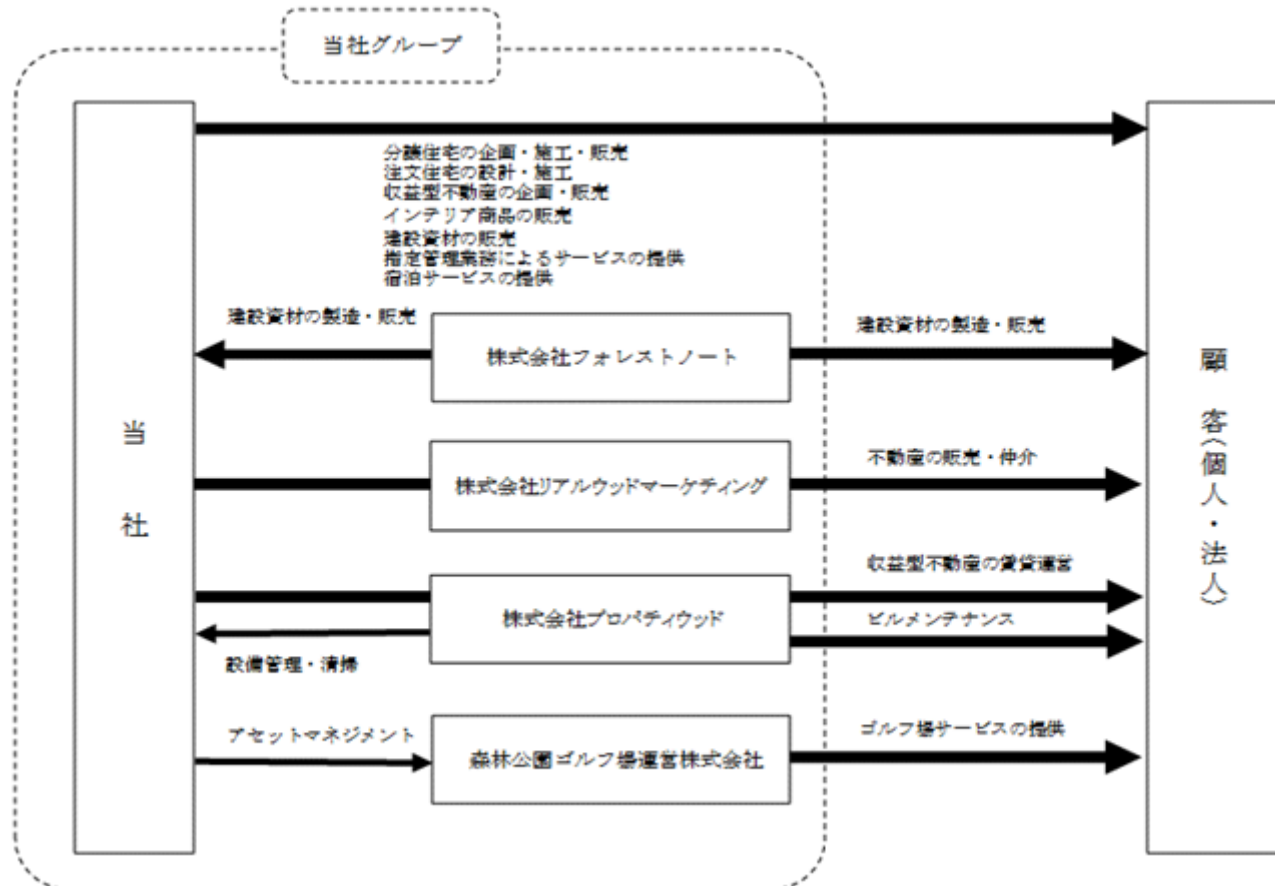
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	関連する会社名
住宅事業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売 注文住宅の設計・施工 住宅リフォーム工事の施工・販売 インテリア商品の販売 中古不動産の加工・販売 建設資材の製造・販売	当社 株式会社リアルウッドマーケティング 株式会社フォレストノート
余暇事業	指定管理業務による施設の運営受託 ホテルの運営	当社 森林公園ゴルフ場運営株式会社
都市事業	収益型不動産の開発・賃貸運営 ビルメンテナンス	当社 株式会社プロパティウッド
その他の事業	生活関連サービス 広告サービス等	当社

(注) 株式会社フジプロパティは、2022年5月31日付で株式会社プロパティウッドに社名を変更しております。

以上の当社グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社リアルウッドマーケティングは、当社の販売代理等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
森林公園ゴルフ場運営 株式会社	名古屋市中区	10,000	余暇事業	70.0		事業資金の貸付あり 役員の兼任あり
株式会社 リアルウッド マーケティング	名古屋市東区	10,000	住宅事業	100.0		当社住宅の販売代理、事務所の転貸を行って おります。
株式会社 プロパティウッド	名古屋市名東区	10,000	都市事業	100.0		当社収益型不動産の管理を行っております。
株式会社 フォレストノート (注) 2	名古屋市中区	20,000	住宅事業	100.0		当社住宅等に使用する建設資材の製造を行っ ております。 事業資金の貸付、借入金等に対する債務保証 あり 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	248	〔63〕
余暇事業	12	〔56〕
都市事業	12	〔3〕
その他の事業	-	〔-〕
全社共通	24	〔7〕
合計	296	〔129〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
177 〔91〕	39.1	7.3	6,525

セグメントの名称	従業員数(名)	
住宅事業	142	〔27〕
余暇事業	9	〔56〕
都市事業	2	〔1〕
その他の事業	-	〔-〕
全社共通	24	〔7〕
合計	177	〔91〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社共通は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時代に生かされている企業として経済社会へ適正に参画し、持続的利益を追い求めていくとともに、文化軸においても独自の価値を創出していくことが、当社グループの社会的使命と役割であると考えています。商品として、企業として、これからも『より美しく』を経営理念として努力してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当地域の不動産業界

愛知県の地価公示結果における土地価格の平均変動率は、住宅地は2.2%の上昇、商業地は3.2%の上昇となりました。戸建住宅市場の需要は底堅く推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢の悪化により建設資材価格のさらなる上昇が懸念される等、経済情勢は依然として厳しい状況が続いております。

当社の取り組み

- ・木質資源を最大限活用するため、構造材の生産工程における余剰材を利用したオリジナル商品の開発に注力しております。また、無垢建材によるインテリア商品や木製外壁材「WALL WOOD」に加え、従来のアルミサッシと比べ気密性・断熱性の高い木製サッシ「WINDOW WOOD」の開発を行い、2021年11月より木製サッシを採用した戸建分譲住宅の販売を開始いたしました。
- ・2021年12月より岐阜第3工場の稼働を開始いたしました。高度加工設備を導入することにより、生産性および品質の向上を行い、地域の国産材流通ネットワークを中心とした住宅建材の安定供給を行う体制の構築を進めております。
- ・住宅事業において資金回転率を重視し、岐阜工場を活用した現場作業の削減による工期短縮や、WEBを中心とした販促ツールの強化等による販売期間の短縮に努めるとともに、分譲住宅用地の仕入れを強化しました。
- ・生活様式が変化する中で、住まいの在り方も変化が求められていると感じております。その変化に対応すべく、家族それぞれの時間を大切に「新しい家族のつながり」を提案する新商品「新家族」の住宅展示場を守山区に2021年7月オープンいたしました。自社生産ラインを活かした工業化による品質管理を徹底した規格型戸建商品を積極的に展開することで、注文戸建住宅市場でのシェア獲得を目指します。
- ・HOTEL WOOD高山の宿泊者に対し、地域の魅力を最大限に発信できるよう地域限定旅行業の登録を行いました。観光資源を活用した旅行商品や体験プログラムの企画販売等を行ってまいります。
- ・新型コロナウイルス感染症流行の中、3密が回避できるゴルフの人気が高まっており、若者ゴルファーも増加しております。「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」および「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」では引き続き感染予防対策を徹底して、幅広い世代の利用者に対応したサービス提供に努めてまいります。

環境への取り組み

当社は「環境への取り組み」を企業の継続的な発展生存のテーマと位置付け、「木質資源カスケード事業」を軸に、国産木資源の積極的な利用を推進いたします。現在は、原木の安定的かつ持続可能な供給体制の確立に向けて、森林の確保、森林管理の外部アライアンスの構築、原木加工の製材所確保に向けて動いております。

なお、2021年に建築した自社物件における構造材の国産材使用率は約85%を超えるに至りました。国産材化をより推進するため、床材などの造作材部門や木製サッシ事業への投資と技術革新を進める計画です。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、事業成長と未来創出のため、売上高及び利益を拡大させることは必然であると考えとともに、工業化、IT化、働き方改革を推進し、生産性向上を測定する意味において、社員1人当たりの創出価値(経常利益額)、ROE(利益/株主資本)を重要な経営指標としております。

(4) 長期の事業戦略

当社は、社会利便価値を創出し、正当な利益を追求することはもとより、地球上に存在し、地球の恩恵を受けている企業として、『地球を蘇らせる』という義務をマネジメントの中心に位置づけており、地球最適という考え方をコアに、企業の継続的な発展生存を『環境とDX』というテーマで、成長を図りたいと考えています。

当社は、2010年より自社物件の構造材の国産材化を進めております。林業から建築、販売までを一貫した『製造小売』を実現するとともに、構造材の生産過程における余剰材を有効活用することで木質資源ロスの削減に努めてまいります。2029年の長期計画目標に向けて、国産資源の有効利用、循環型経済を発展的に推進する所存です。現在の住宅事業に関連する全ての枠組みを『木質資源カスケード事業』と位置付け、コンストラクション部門、不動産開発部門、資源開発部門の事業部門を3分類し、技術革新と投資を進めてまいります。

日本の社会には、高度な科学技術に基づく産業とともに、国内資源を活用した環境に優しい産業が求められており、その一端を担ってまいりたいと考えております。

(2029年度達成目標の事業計画への要件整備)

ゴール到達のため、現況事業の発展拡大に応じた計画(研究開発、高度専門人材の登用、外部機関とのアライアンス等)を達成していききたいと考えております。

2029年達成目標の長期事業計画
環境 と DX

●木質資源カスケード事業	《2,100億円》
(1,600億円)	
コンストラクション ・木造建築 施工面積目標...MAX 440,000㎡/年 (110㎡住宅換算 4,000棟相当)	
不動産開発 ・住宅(自社分譲分 2,000棟) ・非住宅木造(公共建築物、オフィス、商業、工場倉庫等)	
(500億円)	
資源開発(環境、森林資源の利用) ・素材生産(製材、集成材) ・プレカット構造材 ・針葉樹建材 ・木製サッシ ・木造プラットフォーム ・バイオケミカル	
●アセット事業	
・自社運営ファンド(信長ファンド) ・都市開発 ・プロパティマネジメント ・環境ファンド(森林ファンド)	

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、住宅事業および都市事業では、購買意欲の低下による販売の停滞、不動産価値の下落、建設資材や住宅設備の納期遅延等が発生する可能性があります。余暇事業では、ゴルフ場およびホテルにおける営業自粛や、海外からの入国規制や渡航自粛によるインパウンド需要の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の変動要因について

分譲住宅は当社グループの主要な商品であり、連結売上高の約8割を占めております。分譲住宅における用地取得は景気の変動や地価の動向等により影響を受けるため、連結会計年度中の用地取得の状況により業績に変動を及ぼす可能性があります。また、用地購入資金及び建築資金の大部分を金融機関からの借入金で賄っており、有利子負債が増加する傾向にあるため、金利の変動により当社グループの収益に影響を受ける可能性があります。

その他、金融機関の融資姿勢やその金融環境により、事業用用地の計画的購入に影響が出る可能性があります。当社グループは、名古屋市およびその周辺地域を中心として事業展開を行っております。当該地域の経済環境の動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産の価値下落リスクについて

当社グループは、戸建分譲住宅や収益型不動産等の販売用不動産を所有しております。国内の不動産市況が悪化した場合には、販売用不動産の評価減により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上します。

今後、収益の状況によって減損損失を計上することとなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 上半期及び下半期の変動について

分譲住宅では、事業の性質上季節変動があり、当社グループにおいては、上半期に比較して下半期の売上高の割合が高くなる傾向があります。さらに、分譲住宅は売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、引渡時期により経営成績に偏りが生じる場合があります。

(6) 法的規制について

当社グループの事業は、住空間および不動産に関わる分野であります。そのため、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループの営業機密や顧客情報等の重要情報の管理につきましては、十分留意していく所存であります。特に個人情報の紛失・漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、その後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

2022年5月31日現在、当社グループの従業員数は296名(使用人兼務役員数は含まれません。)と組織が小さく、内部管理体制もこのような事業規模に応じたものとなっており、一部組織の責任者を兼務等で補完しております。今後、事業規模の拡大にともない現在の体制では対処できない可能性があります。このような事態に対処すべく、今後人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいりますが、これに伴い固定費の増加、損益分岐点の上昇を余儀なくされる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における名古屋圏の分譲住宅市場は、需要の高まりや住宅ローン減税の特例措置に係る駆け込み需要もあり、底堅く推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢の悪化や諸外国の金利差を背景とした円安の進行により建設資材価格のさらなる上昇が懸念される等、経済情勢は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、住宅事業におきましては資金回転率を重視し、WEBを中心とした販売促進を強化し販売期間の短縮に努めました。生産・施工面では、岐阜工場を活用した施工現場作業の削減により工期短縮を図りました。2021年12月には、新たに第3工場の稼働を開始し、自動化による生産性向上と品質の安定化の両立を図っております。

また、他社との優位性を高めるべく様々な商品の開発に注力いたしました。2021年7月には、家族それぞれの時間を大切にする「新しい家族のつながり」を提案する新商品「新家族」のモデルハウスを守山区にオープンしました。さらに2021年11月には、アルミサッシと比べ気密性・断熱性の高いオリジナル開発の木製サッシ「WINDOW WOOD」を採用した戸建分譲住宅の販売を開始しました。

以上の結果、住宅販売戸数、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高となりました。

<連結業績>

住宅販売戸数1,004戸（前年同期比4.1%増）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期実績	42,301百万円	1,493百万円	1,353百万円	937百万円
前年同期比	12.9%増	23.4%増	47.8%増	71.7%増

	戸数	内訳	
		戸建住宅	集合住宅（新築）
当期実績	1,004戸	1,004戸	-
前期実績	964戸	943戸	1棟21戸

<セグメントの実績>

a 住宅事業

戸建分譲住宅の開発・販売及び住宅建設資材の製造・販売等

	売上高	セグメント利益	前年同期比の主因
当期実績	39,644百万円	1,998百万円	販売戸数の増加、利益率の上昇により、売上高及び利益が増加。
前年同期比	14.2%増	35.5%増	

b 余暇事業

ゴルフ場及びホテル並びに公共施設の運営管理及び施設管理

	売上高	セグメント利益	前年同期比の主因
当期実績	2,310百万円	443百万円	前年同期に「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」が新型コロナウイルス感染症による臨時休業した反動により、売上高及び利益が増加。
前年同期比	12.7%増	2.3%増	

c 都市事業

収益型不動産の開発並びに施設等の維持管理等

	売上高	セグメント損失	前年同期比の主因
当期実績	391百万円	74百万円	前年同期に収益型不動産の販売を行った反動により、売上高が減少（前年同期は44百万円のセグメント利益）。
前年同期比	55.9%減	-	

d その他の事業

上記以外の外部顧客への販売・サービスの提供

	売上高	セグメント利益	前年同期比の主因
当期実績	16百万円	9百万円	-
前年同期比	17.8%減	41.3%増	

財政状態の状況

資産合計は、棚卸資産の増加を主な要因として、前連結会計年度と比較し7,576百万円増加し、33,318百万円(前年同期比29.4%増)となりました。

負債合計は、借入金の増加を主な要因として、前連結会計年度と比較し6,733百万円増加し、25,539百万円(前年同期比35.8%増)となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加を主な要因として、前連結会計年度と比較して842百万円増加し、7,779百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益で増加したものの、棚卸資産が増加したことを主な要因として3,306百万円の支出(前年同期は5,298百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出等により、722百万円の支出(前年同期比15.6%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による収入等により、4,448百万円の収入(前年同期は3,338百万円の支出)となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物は419百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,684百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産実績及び受注実績は住宅事業について記載しております。

なお、余暇事業及びその他の事業は、生産及び受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	34,398,936	+ 7.8
合計	34,398,936	+ 7.8

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	1,050	36,940,192	+ 16.8	95	3,054,200	+ 84.6
合計	1,050	36,940,192	+ 16.8	95	3,054,200	+ 84.6

(注) 1 住宅事業のうち中古不動産の販売については、事業の性質上、上記には含まれておりません。

2 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは契約戸数の増加によるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	1,004	39,634,611	+ 14.7
余暇事業	-	2,307,796	+ 12.6
都市事業	-	342,581	59.1
その他の事業	-	16,834	17.8
合計	1,004	42,301,824	+ 12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

住宅事業において、住宅性能を高めることを目的とした建設部材の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は19,060千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として岐阜工場に対して実施しました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,050,073千円であり、セグメントの設備投資については次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 住宅事業

当連結会計年度において、住宅生産の生産性向上を目指し、部品工業化と物流効率を高める事を目的とした工場設備の取得等に対して総額711,535千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 余暇事業

当連結会計年度において、「ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場」のコース改修等に対して74,854千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 都市事業

当連結会計年度において、岐阜県高山市の収益型不動産の取得等に対して237,072千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他の事業

重要な設備の取得、除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、基幹システムのサーバーリプレイス等に対して26,611千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)		本社機能	23,318	-	-	28,386	51,704	137
名古屋東展示場 (名古屋市守山区)	住宅事業	住宅展示場	57,630	-	-	2,754	60,385	-
岐阜第1工場 (岐阜県養老郡養 老町)	住宅事業	工場建屋	633,276	185,700 (19,825.40)	-	1,684	820,660	-
岐阜第2工場 (岐阜県養老郡養 老町)	住宅事業	工場建屋	130,507	92,700 (15,755.01)	-	-	223,207	-
岐阜第3工場 (岐阜県大垣市)	住宅事業	工場建屋	281,287	81,991 (20,872.78)	-	310	363,589	-
HOTEL WOOD高山 (岐阜県高山市)	余暇事業	ホテル	380,062	18,805 (633.00)	322,892	10,985	732,746	-

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	コース 勘定	リース 資産	その他		合計
森林公園 ゴルフ場 運営 株式会社	ウッド フレンズ 森林公園 ゴルフ場 (愛知県 尾張旭市)	余暇事業	ゴルフ場	381,017	62,469	-	305,229	-	17,366	766,083	1
株式会社 フォレスト ノート	岐阜工場 (岐阜県養 老郡養老 町他)	住宅事業	集材材製 造設備及 びプレ カット加 工設備	126,083	686,850	-	-	42,290	16,709	871,933	82

(注)現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	稼働時期
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当社製材工場 (岐阜県美濃 加茂市、加茂 郡八百津町)	住宅事業	製材工場土 地、建物、設備	4,500	125	自己資金及び 借入金	2024年5月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	1,480,000	1,480,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日	1,465,200	1,480,000		279,125		269,495

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

- (5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	11	25	9	-	694	740	-
所有株式数 (単元)	-	85	177	8,273	52	-	6,204	14,791	900
所有株式数 の割合(%)	-	0.6	1.2	55.9	0.4	-	41.9	100.0	-

(注) 自己株式21,917株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
ベストフレンズ有限会社	愛知県春日井市月見町60 - 2	616,200	42.26
株式会社東邦レオホールディングス	大阪市中央区上町1 - 1 - 28	120,000	8.22
前田 和彦	愛知県春日井市	44,200	3.03
前田 扶美子	愛知県春日井市	44,200	3.03
橘 俊夫	兵庫県芦屋市	44,100	3.02
松岡 明	愛知県一宮市	44,000	3.01
柴田 芳	名古屋市中区	40,000	2.74
林 知秀	愛知県額田郡幸田町	40,000	2.74
橘 かおり	大阪府堺市南区	23,500	1.61
一般財団法人レオ財団	大阪市港区弁天1 - 2 - 30	23,500	1.61
計		1,039,700	71.30

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,457,200	14,572	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,480,000	-	-
総株主の議決権	-	14,572	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
株式会社ウッドフレンズ	名古屋市中区栄4 - 5 - 3	21,900	-	21,900	1.48
計	-	21,900	-	21,900	1.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	85	323
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」の欄には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	21,917	-	21,917	-

(注)当期間における保有自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重の意義の重要性を念頭に、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと捉えております。業績の動向や経営環境等を総合的に勘案し、将来の事業展開に備えて財務体質の強化のため必要な内部留保と、バランスの取れた還元を実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり161円の配当を実施することを決定しました。その結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は25.0%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後の設備投資及び事業開発等の資金需要に備えることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	234,751	161

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

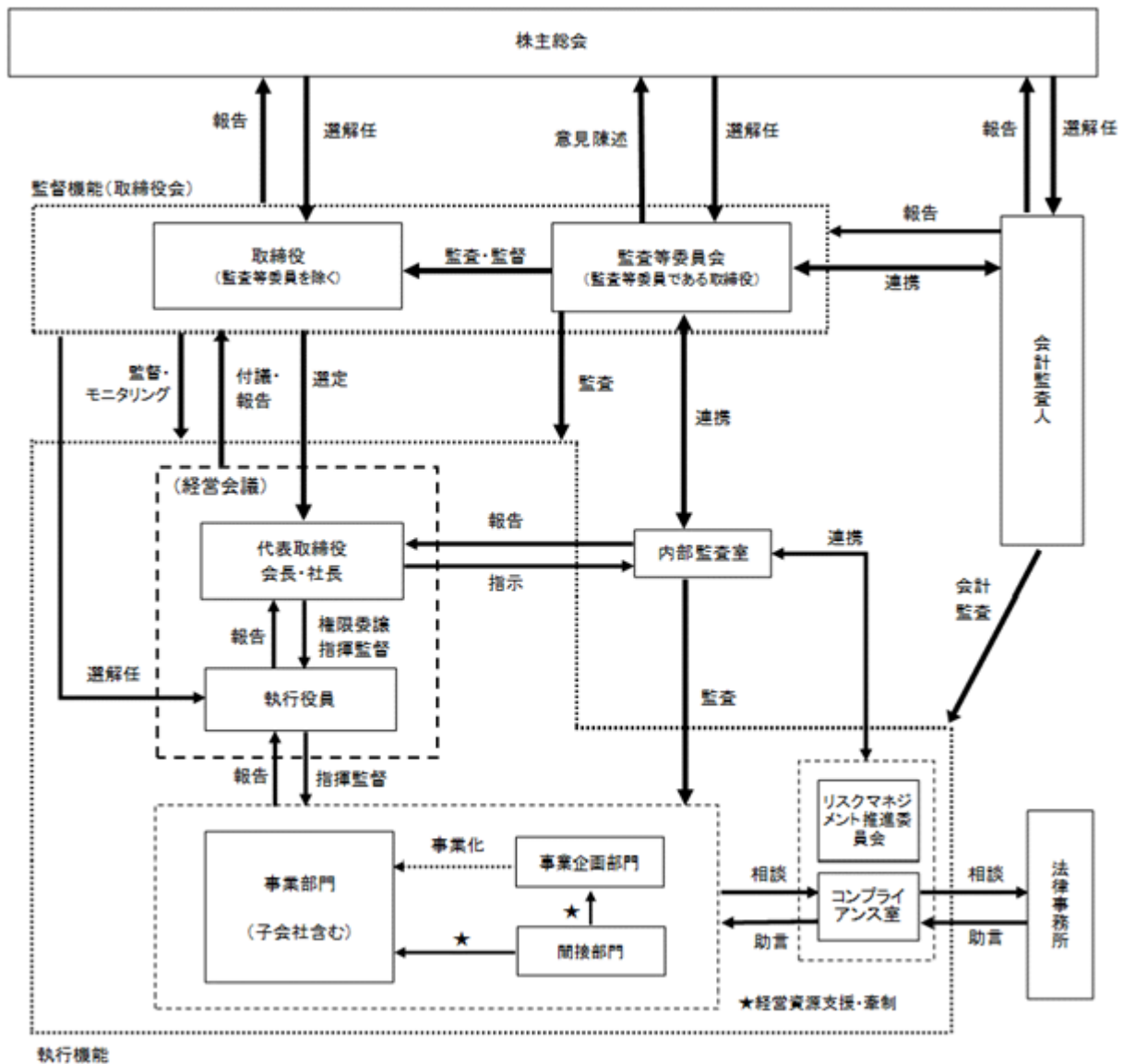
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法な業務執行が可能な経営体制及び株主重視の公正で健全な経営システムの構築、確立を目指した効率的かつ透明な経営管理体制を基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化させ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の更なる向上を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治の体制及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、本報告書提出日現在7名で構成されており、取締役 伊藤嘉浩が議長を務めております。構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

取締役会は毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規程に基づき経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行の監視・監督をしております。

なお、監査等委員である取締役を除く取締役の経営責任を明確にするため、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(監査等委員会)

取締役の職務の執行の監査等を行う監査等委員会は、本報告書提出日現在、伊藤嘉浩、片桐正博、三輪勝年の監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤監査等委員である伊藤嘉浩が委員長を務めております。

監査等委員会は取締役会と同様、毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査等委員会規則に基づき、取締役の職務の執行を監査し監査報告を作成するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の内容を決定します。

なお、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(経営会議)

取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、業務執行方針および諸方策を確立することを目的とする経営会議は、本報告書提出日現在13名で構成されております。「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の取締役7名のほか、執行役員である笹原利明、池田豪、鬼頭一輝、山田修、平嶋豊三、春日隆の6名であります。議長は代表取締役 林知秀が努めております。

経営会議は毎月1回定時開催されており、経営会議規程に基づき適正な業務執行と意思決定を行うとともに、経営の透明性の確保と取締役会による監督機能も担っています。

(リスクマネジメント推進委員会)

当社および当社グループはコンプライアンスの実践を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

事業を遂行する上での重大なリスクについて把握し、予防措置を講じるとともに、リスクが発生した場合には被害を回避または最小化することを目的としたリスクマネジメント推進委員会は、執行役員の春日隆が委員長を務めております。個別の内容に応じて委員長の指名により委員会を構成し、必要に応じて開催することとしています。

また、コンプライアンス規程に基づき、日常業務におけるコンプライアンス推進はコンプライアンス室が中心となり行い、コンプライアンス委員会はコンプライアンス室とともに、コンプライアンスの実効性を確保するための各種施策や仕組みを構築し、コンプライアンス活動を推進しております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

企業の持続的成長と価値向上のためには、取締役会の監督機能、執行部による業務執行機能の役割の明確化と強化を図り、経営の意思決定を適正化・迅速化することが必須であります。コーポレート・ガバナンスの観点から当社に相応しい監督・執行体制を検討した結果、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
- ・役職員が、法令および定款を遵守して職務執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、取締役会を代表して代表取締役が全役員に、経営方針および行動指針の趣旨を伝える。
- ・内部監査室を代表取締役の直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。
- ・リスクマネジメント推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。
- ・法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施しております。なお、取締役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより取締役あるいは執行役員の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ・事業遂行部門の経営資源投入状況に対する内部牽制機能を担う部門として間接部門を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
- ・内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況に関して調査を行い、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ・代表取締役は、前項の報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。
- ・監査等委員会は、常勤監査等委員による日常のモニタリングおよび内部監査室によるフォローアップ監査の報告等を通じて、前項の実効性を監視し、必要に応じて、取締役会にて改善を提言する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定期的取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
- ・中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ・取締役および執行役員で構成する業務遂行の審議機関である経営会議を月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
- ・当社グループとしての適切な経営判断を行うため、子会社の責任者は、経営会議において自社の経営状況を報告する。
- ・当社の内部監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・内部監査室に所属する者は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の補助業務を行う。
- ・前項の他、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
- ・監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）およびその他業務執行組織による指揮命令は受けず、独立してその職務を遂行する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社または当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・当社は、前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ・監査等委員会は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役のうち2名以上は社外取締役とし、対外的に透明性を確保する。また、監査等委員である社外取締役が社内情報を把握するために、監査等委員会の運営事務局である内部監査室が、監査等委員である社外取締役の要請に応じてサポートを行う。
- ・監査等委員会は、子会社の監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の社外専門家を活用することができる。また、監査等委員会が職務を執行することに係る費用は当社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社および当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・当社および当社グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

b 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。社長直轄の組織である内部監査室（1名）により、業務運営の適正性を逐次監視しております。

この他、稟議規程ならびに業務分掌規程等の各種規程の整備と適正な運用によって内部牽制が有効に機能しており、内部統制システムの運用により適正な業務運営を確保しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、コンプライアンスの重要性を認識し、内部監査の実施により、適正な業務運営の確保に努めております。また、法律面においては、法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とする旨を定めており、毎年事業運営に適切な人材の指名を行っております。また取締役は、代表取締役が候補者を選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により選任しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。その目的は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任限定契約を締結しております。

締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとする。この契約は当該監査役が再任した場合にも効力を有するものとする。ただし、新たに責任を限定する旨の契約を締結する場合にはこの限りではない。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者である会社役員等がその職務執行(不作為を含みます)に関し損害を賠償する責任を負う場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を補填されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為に起因する役員自身の損害賠償金等については、補填の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

その目的は、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

- b 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

その目的は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応し、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	前田 和彦	1946年1月8日	1982年11月 当社設立、代表取締役 2005年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役(現任) 2009年1月 株式会社フォレストノート 代表取締役 2011年6月 当社代表取締役代表執行役員 2014年8月 株式会社フォレストノート 取締役(現任) 2019年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	44,200
代表取締役 社長	林 知秀	1980年4月26日	2006年4月 当社入社 2014年6月 当社営業推進部長 2015年6月 当社執行役員営業推進部長 2016年3月 当社執行役員マーケティング本部長 兼販売促進部長兼営業管理部長 2017年7月 当社執行役員 需要開発部長兼マーケティング部長 2017年8月 株式会社リアルウッドマーケティ ング取締役 2018年6月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 2018年12月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 兼商品研究開発センター長 2019年6月 当社上席執行役員 マーケティング本部長 2019年8月 当社代表取締役社長代表執行役員 マーケティング本部長 2020年3月 株式会社リアルウッドマーケティ ング代表取締役 2020年8月 株式会社フォレストノート取締役 (現任) 2022年6月 当社代表取締役社長代表執行役員 事業開発本部長(現任)	(注)3	40,000
取締役 資材生産技術担当	加藤 猛雄	1948年1月11日	1971年3月 大建工業株式会社入社 1996年4月 同社開発研究所所長 2000年10月 DAIKEN SARAWAK SDN.BHD取締役社長 2006年6月 大建工業株式会社 取締役上席執行役員総務人事部長 2010年6月 同社常勤監査役 2014年3月 同社退職 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社建設資材事業本部長 2014年8月 当社執行役員建設資材事業本部長 株式会社フォレストノート 代表取締役(現任) 2015年8月 当社取締役執行役員建設資材事業本 部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員建設資材事 業本部長 2017年8月 当社上席執行役員建設資材事業本部 長 2018年8月 当社取締役住宅部品開発部長 2020年6月 当社取締役資材生産技術担当 2022年6月 当社取締役高度技術顧問(現任)	(注)3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小笠原 剛	1953年8月1日	1977年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2008年6月 同行 常務取締役 2011年5月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 代表取締役副頭取 2016年6月 同行 常任顧問 2017年6月 株式会社御園座 代表取締役会長(現任) 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任) 2020年5月 タキヒヨー株式会社社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社スズケン 社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 嘉浩	1964年4月16日	2005年4月 当社入社 2009年10月 当社不動産開発部長 2011年6月 当社執行役員不動産開発部長 2012年11月 当社執行役員社長室長 兼情報システム部長 兼コンプライアンス部長 2013年8月 当社取締役執行役員 経理部長兼情報システム部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員住宅事業統 括 2018年8月 当社上席執行役員住宅事業部長 2019年6月 当社上席執行役員生産本部長 2020年8月 当社上席執行役員人事総務部長兼情 報システム部長 2021年11月 当社執行役員リスクマネジメント担 当 2022年6月 当社執行役員 2022年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	片桐 正博	1950年6月24日	1975年3月 愛知県職員 2004年4月 愛知県総務部市町村課長 2007年4月 愛知県地域振興部次長 2009年4月 愛知県地域振興部長 2010年4月 愛知県副知事 2014年3月 愛知県副知事退任 2014年6月 名古屋競馬株式会社代表取締役社長 2015年4月 学校法人同朋学園理事 2018年8月 学校法人名古屋学院理事(現任) 2019年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 豊田森林組合代表理事組合長 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	三輪 勝年	1959年1月7日	1981年4月 財団法人日本不動産研究所入所 1985年2月 不動産鑑定士登録 1996年6月 財団法人日本不動産研究所退所 1996年7月 三輪不動産研究所(現 株式会社三輪不動産研究所)開所、社長 1998年10月 有限会社サテライト・コンサルティング・パートナーズ名古屋設立 代表取締役(現任) 2004年8月 株式会社三輪不動産研究所 代表取締役(現任) 2019年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					89,500

- (注) 1 小笠原剛、片桐正博及び三輪勝年は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 伊藤嘉浩、委員 片桐正博、委員 三輪勝年
なお、伊藤嘉浩は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効性のある監査を可能とするためであります。
- 3 2022年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 前任者の任期を引き継いでおり、2022年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 2021年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しており、その人員は7名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は小笠原剛氏の1名で、監査等委員である社外取締役は、片桐正博氏と三輪勝年氏の2名であります。

社外取締役小笠原剛氏は、長年にわたり、金融業界を中心として企業経営にかかる豊富な経験を有していることに加えて、財界でも要職を歴任されており豊富な経験と幅広い見識を有していることから、職務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役に選任しております。同氏は当社の主要取引先である株式会社三菱UFJ銀行の取締役副頭取を2016年に退任しており、現在は同行の非業務執行の顧問であります。2022年5月末時点における同行からの借入金残高は1,335千円であります。同氏と当社との間に資本的関係、その他の人的関係、取引関係および利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役2名は、さまざまな分野における豊富な知識・経験を有する者から選任しており、取締役の職務執行に対して独立性をもって監査を行う体制としております。社外取締役片桐正博氏は、愛知県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。社外取締役三輪勝年氏は、不動産業界における豊かな経験および幅広い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言をいただくため、監査等委員として選任しております。監査等委員である社外取締役2名と当社との間に資本的関係、その他の人的関係、取引関係および利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、経営会議、取締役・執行役員等との意見交換等を通じて、内部統制システムの構築・運用状況等について、内部監査室、会計監査人との連携を図り、監督・監査を行っております。

当社は、社外取締役選任における独立性に関する基準または方針を定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的、中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を述べております。また、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的に情報交換の場を設置し、監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役による監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、毎月1回定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行を対象とした監査状況の確認及び協議を行っています。

当事業年度は、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査等委員（社外）	川口 一幸	14回 / 14回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	片桐 正博	14回 / 14回（出席率100.0%）
監査等委員（社外）	三輪 勝年	14回 / 14回（出席率100.0%）

内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室（1名）を設置し、当社及び当社子会社を対象とした内部監査を行い、業務の適正性、有効性及び正確性並びにコンプライアンスの遵守状況等について監査しております。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査計画の説明、実施状況の報告等、内部監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人とは内部統制評価等を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b 継続監査期間

1年

c 業務を遂行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 安島 進市郎

代表社員・業務執行社員 棚橋 泰夫

代表社員・業務執行社員 古園 考晴

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 1名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った結果、監査の品質が確保されていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第39期 有限責任 あずさ監査法人
第40期 監査法人東海会計社

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
監査法人東海会計社

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年 8月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年 5月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年 8月24日開催予定の第39回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることから、当社に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討いたしました。その結果、新たな会計監査人として監査法人東海会計社を選任することとしたものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	18,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	18,400	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画を確認し、会計監査人の職務遂行状況、関係部署からの報告等を確認、検証した結果、当社の会計監査を実施する上で妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容に関わる決定方針（以下「決定方針」という）を決議しております。その内容の概要は、以下の(b)に記載のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

b 決定方針の内容の概要

・基本方針

- ・経営の使命は、企業価値（経済、文化、社会、ブランド）の最大化であり、本来、役員報酬は与えられるものではなく、目標の達成度と実績数値を基準に、身を賭して堂々と勝ち取るものであります。
- ・役員報酬は、役職に支払われる「機能役割給」ではなく、達成給であり使命給でもあります。自らが先頭に立ち、強い企業風土と美しい企業文化を創るための源泉報酬です。
- ・会社は、多くの社員（仲間）がいて、役割を分担することで事業が推進されます。社員の報酬体系を誇れる水準にすることを優先し、企業能力を強化して結果を残し、節度ある正当な役員報酬を得るものとします。
- ・一方で、経営サイドの人生時間を使うマネジメント上の奉仕に対しても公平になるよう配慮します。

・個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

）固定報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬は、役位と職責、会社業績規模と従業員給与の水準を考慮しながら、これらを総合的に勘案し、取締役会より一任された代表取締役会長が、報酬枠の範囲において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給します。
- ・従業員を兼務する役員の固定報酬は、従業員給与を合わせた総額を基準として算定します。
- ・常勤取締役の平均役員報酬は、従業員の年間平均年収の10倍を上回らないものとします。

）業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・連結経常利益が10億円を上回る場合に、各取締役に対して、固定報酬に加え業績連動報酬を支給します。
- ・各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため、職責に基づき、単年度の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高、粗利益、経常利益）の伸長率に応じて個別に算定します。

）報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）に支給する業績連動報酬は、固定報酬と合算で、年額200百万円（2019年8月27日開催の第37回定時株主総会の決議による報酬限度額）以内とし、割合については適切に判断します。

）報酬等の内容の決定を委任するときの事項

取締役会は、代表取締役会長前田和彦氏に対し、各取締役の基本報酬（固定報酬）の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬や非金銭報酬について、評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案し評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

役員報酬は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定めております。また役員報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、取締役より授権された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき算定し、取締役会の決議により決定することとし、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	142,755	100,380	35,375	-	7,000	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,800	7,800	-	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

業績連動報酬等に関する事項

当連結会計年度における業績連動報酬等の額の決定方法は、「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 . 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。当連結会計年度の経常利益は1,353,237千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化を目的に取得した株式については、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状況等を確認、定期的に検証を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると総合的に判断した場合において保有していく方針です。

- b 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社愛知銀行	500	500	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的とし て同社株式を保有しております (定量的な保有効果)(注)	有
	2,505	1,393		
株式会社十六フィナンシャルグループ	400	400	(保有目的) 円滑な金融取引の維持、強化を目的とし て同社株式を保有しております (定量的な保有効果)(注)	有
	891	792		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有株式については「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、保有の合理性を検証しております。

d 投資株式のうち保有目的が純投資であるもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第39期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第40期連結会計年度

監査法人東海会計社

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,538,741	4,692,398
完成工事未収入金	49,644	26,209
売掛金	368,642	536,389
販売用不動産	1 7,988,200	1 8,140,006
仕掛販売用不動産	1 5,265,398	1 8,601,965
商品及び製品	1 443,074	1 897,007
未成工事支出金	1 1,420,220	1 2,770,092
仕掛品	1 226,124	1 368,201
原材料	1 157,527	1 1,068,459
その他	567,970	1,024,024
流動資産合計	21,025,545	28,124,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,876,517	4,109,620
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,703,101	1,937,816
建物及び構築物(純額)	1 2,173,416	1 2,171,803
機械装置及び運搬具	1,282,613	1,777,229
減価償却累計額及び減損損失累計額	854,226	1,026,083
機械装置及び運搬具(純額)	428,386	751,146
土地	1 509,197	1 670,559
コース勘定	989,875	1,022,703
減価償却累計額及び減損損失累計額	657,258	715,530
コース勘定(純額)	332,616	307,173
リース資産	1,200,441	1,200,441
減価償却累計額及び減損損失累計額	816,661	834,666
リース資産(純額)	383,779	365,775
建設仮勘定	150,985	140,319
その他	225,617	232,940
減価償却累計額及び減損損失累計額	188,664	205,016
その他(純額)	36,953	27,923
有形固定資産合計	4,015,336	4,434,701
無形固定資産	111,557	101,832
投資その他の資産		
投資有価証券	2,185	3,396
繰延税金資産	156,934	227,575
その他	431,133	426,656
投資その他の資産合計	590,253	657,628
固定資産合計	4,717,147	5,194,162
資産合計	25,742,692	33,318,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,801,785	2,686,835
買掛金	600,148	1,406,158
1年内償還予定の社債	280,000	477,400
短期借入金	1 8,159,875	1 11,992,661
1年内返済予定の長期借入金	1 1,475,639	1 1,248,565
リース債務	10,640	8,510
匿名組合預り金	125,400	192,940
未払法人税等	251,628	233,177
契約負債	-	200,626
賞与引当金	198,664	247,034
役員賞与引当金	1,518	35,375
完成工事補償引当金	121,352	119,598
その他	653,327	614,675
流動負債合計	13,679,980	19,463,559
固定負債		
社債	849,000	1,575,600
長期借入金	1 2,929,384	1 3,018,835
リース債務	344,471	334,814
退職給付に係る負債	3,314	2,878
役員退職慰労引当金	160,734	171,690
資産除去債務	30,796	75,368
繰延税金負債	-	12,337
その他	807,567	884,155
固定負債合計	5,125,268	6,075,679
負債合計	18,805,249	25,539,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金	284,956	284,956
利益剰余金	5,970,827	6,772,992
自己株式	41,871	42,195
株主資本合計	6,493,037	7,294,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	834	377
その他の包括利益累計額合計	834	377
非支配株主持分	445,239	484,421
純資産合計	6,937,443	7,779,677
負債純資産合計	25,742,692	33,318,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 37,474,898	1 42,301,824
売上原価	2 32,546,377	2 36,667,249
売上総利益	4,928,520	5,634,574
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123,917	127,995
給料及び手当	774,609	778,232
雑給	199,099	168,347
賞与引当金繰入額	106,035	115,288
役員賞与引当金繰入額	-	35,375
役員退職慰労引当金繰入額	11,079	10,956
販売手数料	646,686	804,512
広告宣伝費	647,629	819,621
完成工事補償引当金繰入額	57,985	48,341
その他	3 1,151,241	3 1,232,433
販売費及び一般管理費合計	3,718,284	4,141,104
営業利益	1,210,236	1,493,470
営業外収益		
受取利息	1,561	1,387
受取配当金	89	154
受取手数料	17,432	12,536
補助金収入	5,603	166,538
助成金収入	4 8,773	4 13,139
奨励金収入	7,568	-
解約違約金収入	-	1,200
その他	14,615	21,170
営業外収益合計	55,643	216,126
営業外費用		
支払利息	294,672	263,915
社債発行費	13,178	22,872
資金調達費用	25,656	15,610
その他	16,796	53,961
営業外費用合計	350,303	356,359
経常利益	915,576	1,353,237
特別利益		
固定資産売却益	5 299	-
助成金収入	4 42,648	-
特別利益合計	42,948	-
特別損失		
固定資産除却損	6 26,598	6 0
減損損失	-	7 84,456
臨時休業による損失	8 72,790	-
特別損失合計	99,389	84,456
税金等調整前当期純利益	859,135	1,268,780
法人税、住民税及び事業税	288,605	350,127
法人税等調整額	4,185	58,303
法人税等合計	284,419	291,824
当期純利益	574,715	976,956
非支配株主に帰属する当期純利益	28,569	39,181
親会社株主に帰属する当期純利益	546,146	937,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	574,715	976,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	1,211
その他の包括利益合計	164	1,211
包括利益	574,551	978,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	545,982	938,985
非支配株主に係る包括利益	28,569	39,181

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,453,845	41,762	5,976,165
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			546,146		546,146
剰余金の配当			29,164		29,164
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	516,982	109	516,872
当期末残高	279,125	284,956	5,970,827	41,871	6,493,037

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	669	669	416,670	6,392,165
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				546,146
剰余金の配当				29,164
自己株式の取得				109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164	164	28,569	28,405
当期変動額合計	164	164	28,569	545,277
当期末残高	834	834	445,239	6,937,443

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	279,125	284,956	5,970,827	41,871	6,493,037
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			937,774		937,774
剰余金の配当			135,609		135,609
自己株式の取得				323	323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	802,165	323	801,841
当期末残高	279,125	284,956	6,772,992	42,195	7,294,879

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	834	834	445,239	6,937,443
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				937,774
剰余金の配当				135,609
自己株式の取得				323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,211	1,211	39,181	40,392
当期変動額合計	1,211	1,211	39,181	842,234
当期末残高	377	377	484,421	7,779,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	859,135	1,268,780
固定資産除却損	26,598	0
減価償却費	509,663	542,303
減損損失	-	84,456
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	22	1,753
賞与引当金の増減額(は減少)	85,951	48,369
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,518	33,857
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,867	10,956
受取利息及び受取配当金	1,650	1,541
支払利息	294,672	263,915
売上債権の増減額(は増加)	94,121	144,311
棚卸資産の増減額(は増加)	3,324,396	6,345,187
前渡金の増減額(は増加)	143,306	132,420
未収入金の増減額(は増加)	4,867	13,269
仕入債務の増減額(は減少)	583,403	1,691,059
未成工事受入金の増減額(は減少)	48,330	40,754
未払金の増減額(は減少)	20,630	82,828
未払費用の増減額(は減少)	17,006	8,817
預り金の増減額(は減少)	3,280	240
匿名組合預り金の増減額(は減少)	125,400	67,540
補助金収入	5,603	166,538
助成金収入	51,421	13,139
その他	20,984	180,975
小計	5,577,359	2,855,737
利息及び配当金の受取額	1,650	1,541
補助金の受取額	5,603	166,538
助成金の受取額	51,421	13,139
利息の支払額	293,405	265,801
法人税等の還付額	58,728	-
法人税等の支払額	103,218	366,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,298,139	3,306,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	538,490	943,640
無形固定資産の取得による支出	38,878	38,320
差入保証金の差入による支出	7,254	10,286
定期預金の払戻による収入	1,200	267,000
定期預金の預入による支出	268,100	2,200
その他	4,887	4,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	856,112	722,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,217,786	20,937,875
短期借入金の返済による支出	19,985,134	17,105,089
長期借入れによる収入	2,000,000	1,450,000
長期借入金の返済による支出	2,014,639	1,587,622
社債の発行による収入	775,000	1,227,127
社債の償還による支出	289,000	326,000
リース債務の返済による支出	12,986	11,787
自己株式の取得による支出	109	323
配当金の支払額	29,264	135,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,338,346	4,448,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,103,680	419,556
現金及び現金同等物の期首残高	3,161,056	4,264,737
現金及び現金同等物の期末残高	4,264,737	4,684,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 森林公園ゴルフ場運営株式会社
株式会社リアルウッドマーケティング
株式会社プロパティウッド
株式会社フォレストノート

株式会社フジプロパティは株式会社プロパティウッドに、2022年5月31日で社名を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、森林公園ゴルフ場運営株式会社の決算日は3月31日、株式会社プロパティウッドの決算日は4月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

b 製品・仕掛品

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工にかかる是正工事の見込金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社1社

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)注記に記載のとおりであります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	7,988,200千円	8,140,006千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損を計上しております。

(2) 主要な仮定

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、又は不動産鑑定士による評価結果等を踏まえ算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産については、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受け、当該見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	766,592千円	725,027千円
無形固定資産	10,402千円	7,718千円
長期前払費用	35,772千円	34,147千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

当社は、継続的な営業赤字や回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変化等、減損の兆候が認められる固定資産について、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による宿泊者数減少等の影響を受け、当該事業に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不透明な状況ではあるものの、国内の旅行需要に回復が見られることと外国人観光客の受け入れ緩和が進んでいることから、宿泊客数は今後3年程度で徐々に回復していくものと仮定した利益計画を使用しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としていますが、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合には、今後、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は注文住宅に関して、進捗部分についての成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の払戻による収入」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活用によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3,687千円は、「定期預金の払戻による収入」1,200千円、「その他」4,887千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

賃貸契約に基づき使用するオフィス等の一部について、原状回復等に係る債務を合理的に見積もることが可能となったことにより、当連結会計年度において資産除去債務を48,180千円計上しております。この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が6,359千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に係る影響について)

新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナの軍事侵攻及び関連するロシア経済制裁の広がりや収束時期を見通すことは困難な状況ですが、今後、新型コロナウイルス感染症のまん延やウクライナ情勢が一段と悪化した場合には、資材価格の高騰等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
販売用不動産	3,938,818千円	3,369,222千円
仕掛販売用不動産	3,166,791	6,145,436
商品及び製品	386,764	849,794
未成工事支出金	846,749	2,096,809
仕掛品	226,124	368,201
原材料	102,861	1,013,122
建物及び構築物	1,237,875	1,193,022
土地	490,391	411,091
計	10,396,376	15,446,700

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
短期借入金	6,414,500千円	8,843,350千円
1年内返済予定の長期借入金	292,666	184,374
長期借入金	1,143,638	959,402
計	7,850,805	9,987,126

2 保証債務

金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	1,026,768千円	1,145,711千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	41,856千円	160,225千円

3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれている研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	49,518千円	19,060千円

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として営業外収益及び特別利益に計上しております。なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業した施設の休業手当を補填する雇用調整助成金等であります。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

5 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	299千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	19,012千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具備品	22	-
ソフトウェア	7,563	-
計	26,598	0

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
愛知県瀬戸市	住宅建材の加工場	建物及び構築物	2,050千円
		土地	79,300千円
東京都千代田区	東京支店	建物及び構築物	2,987千円
		その他	118千円

当社グループは、管理会計に基づいた事業区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産が遊休、退去予定となったため、回収可能価額を正味売却価額(不動産鑑定評価額等)により算定し、減損損失を計上しております。

8 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休業した施設の固定費を、臨時休業による損失として特別損失に72,790千円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164千円	1,211千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	164	1,211
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	164	1,211
その他の包括利益合計	164	1,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,778	54	-	21,832

(注) 普通株式の自己株式の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	29,164	20	2020年5月31日	2020年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	135,609	利益剰余金	93	2021年5月31日	2021年8月25日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,480,000	-	-	1,480,000
合計	1,480,000	-	-	1,480,000

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,832	85	-	21,917

(注) 普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	135,609	93	2021年5月31日	2021年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	234,751	利益剰余金	161	2022年5月31日	2022年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	4,538,741千円	4,692,398千円
預入期間が3か月を超える定期預金	274,003	8,103
現金及び現金同等物	4,264,737	4,684,294

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

岐阜工場における集成材製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、岐阜工場における動力用設備(建物、構築物)、HOTEL WOOD 高山(建物、構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金および買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金および社債は主として営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部については変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

市場リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しては、金利動向を随時把握し、事業計画に織り込むことにより適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,185	2,185	
資産計	2,185	2,185	
(1) 社債(1年内償還予定を含む。)	1,129,000	1,130,281	1,281
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,405,024	4,404,362	661
負債計	5,534,024	5,534,643	619

(注) 現金及び預金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品等、時価が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,396	3,396	-
資産計	3,396	3,396	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む。)	2,053,000	2,048,346	4,653
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	4,267,401	4,262,406	4,994
負債計	6,320,401	6,310,753	9,647

(注) 現金及び預金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品等、時価が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は注記を省略しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,538,741	-	-	-
完成工事未収入金	49,644	-	-	-
売掛金	368,642	-	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,692,398	-	-	-
完成工事未収入金	26,209	-	-	-
売掛金	536,389	-	-	-

3 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,159,875	-	-	-	-	-
社債	280,000	184,000	182,000	72,000	342,000	69,000
長期借入金	1,475,639	862,667	558,439	383,021	303,032	822,224
リース債務	10,640	10,296	8,968	9,450	9,958	305,797
合計	9,926,156	1,056,964	749,407	464,471	654,990	1,197,022

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,992,661	-	-	-	-	-
社債	477,400	475,400	359,200	522,000	192,000	27,000
長期借入金	1,248,565	944,199	713,015	475,339	280,372	605,910
リース債務	8,510	9,607	9,450	9,958	10,493	295,304
合計	13,727,138	1,429,206	1,081,665	1,007,297	482,865	928,214

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,396	-	-	3,396
資産計	3,396	-	-	3,396

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,048,346	-	2,048,346
長期借入金	-	4,262,406	-	4,262,406
負債計	-	6,310,753	-	6,310,753

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資有価証券は上場株式であります。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,185	3,019	834
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,185	3,019	834
合計		2,185	3,019	834

当連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,505	2,087	417
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,505	2,087	417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	891	932	40
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	891	932	40
合計		3,396	3,019	377

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として中小企業退職金共済事業団に加入しております。同事業団における当連結会計年度末現在の給付見込額は237,999千円であります。なお、当社では中小企業退職金共済事業団に未加入である一部社員について、将来の退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額を計上しております。また、連結子会社1社は2010年10月に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済事業団に加入するとともに、一部について退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,691千円	3,314千円
退職給付費用	1,222	853
退職給付の支払額	600	1,290
退職給付に係る負債の期末残高	3,314	2,878

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,314千円	2,878千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,314	2,878
退職給付に係る負債	3,314	2,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,314	2,878

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,222千円 当連結会計年度853千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	159,982千円	10,796千円
棚卸評価損否認	9,895	66,974
減損損失否認	16,617	42,461
未払賞与	75,160	78,104
減価償却超過額	110,108	117,918
役員退職慰労引当金繰入超過	49,184	52,537
完成工事補償引当金繰入超過	37,133	36,597
その他	68,133	107,040
繰延税金資産小計	526,216	512,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	159,982	10,796
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192,869	210,137
評価性引当額小計	352,851	220,933
繰延税金資産合計	173,364	291,496
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	11,674	61,970
資産除去債務	4,755	14,287
繰延税金負債合計	16,430	76,258
繰延税金資産の純額	156,934	215,238

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	13,462	24,182	71,210	7,744	43,382	159,982
評価性引当額	-	13,462	24,182	71,210	7,744	43,382	159,982
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.2
評価性引当額の増減	0.8	10.3
連結子会社との実効税率差異	0.9	2.7
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	23.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

セグメントの名称	主要な財又はサービス	金額
住宅事業	分譲住宅及び土地販売	33,756,273
	建設資材	3,113,452
	注文住宅	1,752,429
	リフォーム	444,309
	その他	568,145
	小計	39,634,611
余暇事業	施設利用料	2,120,009
	その他	187,787
	小計	2,307,796
都市事業	その他	231,705
顧客との契約から生じる収益		42,174,113
都市事業	不動産賃貸	110,876
その他	不動産賃貸	16,834
その他の収益		127,771
外部顧客への売上高		42,301,824

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(分譲住宅及び土地販売)

分譲住宅及び土地の販売は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引渡時に履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財として収益を認識しております。収益の額は不動産売買契約の取引価格で測定しております。

(建設資材)

顧客に集成材、建設資材等を納品した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識しております。財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(注文住宅)

注文住宅の建築請負は、顧客との請負工事契約に基づき、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり移転される財として進捗度に応じた収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。収益の額は請負工事契約の取引価格で測定しております。

(リフォーム)

リフォームは、主に顧客(一般消費者及び法人等)との請負工事契約に基づき、工事を行う義務を負っております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(施設利用料)

当社は、ゴルフ場運営、ホテル運営、公園運営を行っており、顧客に対し、施設利用のサービス提供や物品の販売等を行っております。当社グループの履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点又は物品の引き渡しにより顧客がその支配を獲得した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常短期の内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等
- 当連結会計年度において、当社における顧客との契約から計上された契約負債は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 契約負債（期首残高） | 160,522千円 |
| 契約負債（期末残高） | 200,626千円 |
- 契約負債は、主に戸建住宅の不動産売買契約に基づいて、顧客から受領した手付金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は158,746千円であります。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
- 当社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則として商品・サービス別に区分された事業部および連結子会社から構成されており、事業展開を行っております。

したがって、当社グループは事業部および連結子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」および「余暇事業」および「都市事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,568,239	2,049,391	836,787	37,454,419	20,478	37,474,898	-	37,474,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	143,680	874	52,113	196,668	-	196,668	196,668	-
計	34,711,920	2,050,266	888,901	37,651,087	20,478	37,671,566	196,668	37,474,898
セグメント利益(注)3	1,474,860	432,934	44,240	1,952,034	6,593	1,958,628	748,392	1,210,236
セグメント資産(注)4	18,004,475	2,234,683	841,519	21,080,678	5,859	21,086,537	4,656,155	25,742,692
その他の項目(注)5								
減価償却費	260,051	238,875	640	499,567	-	499,567	10,096	509,663
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	402,241	159,274	5,350	566,866	-	566,866	16,182	583,048

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告収入、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 748,392千円には、セグメント間取引消去17,767千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 766,159千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額
	住宅事業	余暇事業	都市事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	39,634,611	2,307,796	342,581	42,284,989	16,834	42,301,824	-	42,301,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,092	2,959	49,147	62,199	-	62,199	62,199	-
計	39,644,703	2,310,756	391,729	42,347,189	16,834	42,364,023	62,199	42,301,824
セグメント利益(注)3	1,998,367	443,078	74,232	2,367,212	9,317	2,376,530	883,059	1,493,470
セグメント資産(注)4	24,257,288	3,052,254	2,001,402	29,310,945	5,664	29,316,609	4,002,307	33,318,917
その他の項目(注)5								
減価償却費	284,795	243,691	1,128	529,615	-	529,615	12,688	542,303
減損損失	3,106	-	-	3,106	-	3,106	81,350	84,456
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	711,535	74,854	237,072	1,023,461	-	1,023,461	26,611	1,050,073

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他賃貸収入等が含まれております。

2 セグメント利益の調整額 883,059千円には、セグメント間取引消去22,985千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 906,045千円が含まれています。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)および管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	4,452.30円	5,003.32円
1株当たり当期純利益金額	374.54円	643.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,937,443	7,779,677
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	445,239	484,421
(うち非支配株主持分(千円))	(445,239)	(484,421)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,492,203	7,295,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,458,168	1,458,083

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,146	937,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,146	937,744
期中平均株式数(株)	1,458,182	1,458,164

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウッドフレンズ	第16回 無担保普通社債	2016年 12月26日	60,000 (60,000)	- (-)	0.39	無担保社債	2021年 12月24日
株式会社 ウッドフレンズ	第19回 無担保普通社債	2018年 9月25日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.46	無担保社債	2023年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第20回 無担保普通社債	2019年 2月20日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.33	無担保社債	2024年 2月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第21回 無担保普通社債	2019年 3月25日	36,000 (36,000)	- (-)	0.26	無担保社債	2022年 3月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第22回 無担保普通社債	2020年 1月31日	120,000 (30,000)	90,000 (30,000)	0.30	無担保社債	2025年 1月31日
株式会社 ウッドフレンズ	第23回 無担保普通社債	2020年 6月10日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.35	無担保社債	2023年 6月9日
株式会社 ウッドフレンズ	第24回 無担保普通社債	2020年 6月25日	200,000 (-)	200,000 (-)	0.34	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第25回 無担保普通社債	2020年 6月25日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.30	無担保社債	2025年 6月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第26回 無担保普通社債	2020年 6月25日	84,000 (32,000)	52,000 (32,000)	0.24	無担保社債	2023年 6月23日
株式会社 ウッドフレンズ	第27回 無担保普通社債	2020年 8月11日	279,000 (42,000)	237,000 (42,000)	0.13	無担保社債	2027年 8月10日
株式会社 ウッドフレンズ	第28回 無担保普通社債	2021年 9月27日	- (-)	180,000 (40,000)	0.23	無担保社債	2026年 9月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第29回 無担保普通社債	2021年 10月22日	- (-)	90,000 (20,000)	0.40	無担保社債	2026年 10月22日
株式会社 ウッドフレンズ	第30回 無担保普通社債	2021年 10月25日	- (-)	84,000 (32,000)	0.24	無担保社債	2024年 10月25日
株式会社 ウッドフレンズ	第31回 無担保普通社債	2022年 1月20日	- (-)	200,000 (40,000)	0.33	無担保社債	2027年 1月20日
株式会社 ウッドフレンズ	第32回 無担保普通社債	2022年 2月14日	- (-)	100,000 (33,400)	0.20	無担保社債	2025年 2月14日
株式会社 ウッドフレンズ	第33回 無担保普通社債	2022年 2月25日	- (-)	400,000 (80,000)	0.26	無担保社債	2027年 2月25日
株式会社 フォレスノート	第1回 無担保普通社債	2022年 3月25日	- (-)	150,000 (48,000)	0.32	無担保社債	2025年 3月25日
合計			1,129,000 (280,000)	2,053,000 (477,400)			

(注) 1 当期末残高の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	477,400	475,400	359,200	522,000	192,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,159,875	11,992,661	1.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,475,639	1,248,565	1.31	
1年以内に返済予定のリース債務	10,640	8,510	5.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,929,384	3,018,835	1.26	2023年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	344,471	334,814	5.37	2023年～2044年
合計	12,920,012	16,603,388		

- (注) 1 平均利率は、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率および残高に基づく加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	944,199	713,015	475,339	280,372
リース債務	9,607	9,450	9,958	10,493

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,463,107	22,172,357	29,460,567	42,301,824
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税引前調整前 四半期純損失金額(千円)	512,548	1,112,342	1,097,067	1,268,780
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 金額(千円)	379,257	843,079	825,431	937,774
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額(円)	260.09	578.18	566.07	643.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	260.09	318.09	12.10	77.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,566,971	3,498,921
完成工事未収入金	49,497	26,209
売掛金	137,944	250,827
販売用不動産	1 8,023,642	1 8,196,694
仕掛販売用不動産	1 5,265,398	1 8,601,965
商品	7,468	6,677
未成工事支出金	1 1,481,109	1 2,822,636
原材料	47,566	49,299
前渡金	337,791	444,245
関係会社短期貸付金	150,000	800,008
その他	157,742	409,439
流動資産合計	19,225,131	25,106,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,454,577	1 1,459,442
構築物	1 190,748	1 193,373
機械及び装置	2,434	1,826
工具、器具及び備品	16,193	11,065
土地	1 483,197	1 644,559
リース資産	337,569	322,892
建設仮勘定	25,055	138,933
その他	515	2,277
有形固定資産合計	2,510,292	2,774,370

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	59,535	71,328
その他	25,850	9,081
無形固定資産合計	85,386	80,410
投資その他の資産		
投資有価証券	2,185	3,396
関係会社株式	27,000	27,000
長期貸付金	132,502	120,778
関係会社長期貸付金	322,770	209,954
長期前払費用	143,739	145,794
繰延税金資産	77,366	108,675
その他	116,885	121,342
投資その他の資産合計	822,449	736,941
固定資産合計	3,418,128	3,591,722
資産合計	22,643,259	28,698,649
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,285,150	3,762,361
買掛金	206,814	350,243
1年内償還予定の社債	280,000	429,400
短期借入金	1 7,315,400	1 10,971,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,172,784	1 1,087,097
リース債務	10,640	8,510
未払金	237,454	300,611
未払費用	81,684	87,315
未払法人税等	234,207	119,526
契約負債	-	197,615
未成工事受入金	141,953	-
匿名組合預り金	125,400	192,940
役員賞与引当金	-	35,375
賞与引当金	147,381	178,924
完成工事補償引当金	121,352	119,598
その他	42,075	33,844
流動負債合計	12,402,298	17,874,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
固定負債		
社債	849,000	1,473,600
長期借入金	1 2,825,801	1 2,609,818
預り保証金	780,312	856,900
リース債務	343,284	334,175
役員退職慰労引当金	160,734	171,690
退職給付引当金	2,600	2,324
その他	48,440	75,549
固定負債合計	5,010,172	5,524,057
負債合計	17,412,471	23,398,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,125	279,125
資本剰余金		
資本準備金	269,495	269,495
その他資本剰余金	15,461	15,461
資本剰余金合計	284,956	284,956
利益剰余金		
利益準備金	69,781	69,781
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26,478	25,318
別途積立金	1,170,000	1,170,000
繰越利益剰余金	3,443,153	3,512,364
その他利益剰余金合計	4,639,631	4,707,682
利益剰余金合計	4,709,412	4,777,464
自己株式	41,871	42,195
株主資本合計	5,231,622	5,299,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	834	377
評価・換算差額等合計	834	377
純資産合計	5,230,788	5,299,727
負債純資産合計	22,643,259	28,698,649

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 35,255,778	1 37,731,054
売上原価	1 31,223,326	1 33,312,191
売上総利益	4,032,452	4,418,862
販売費及び一般管理費	1, 2 3,151,984	1, 2 3,705,244
営業利益	880,467	713,618
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 20,911	1 13,343
受取手数料	1 27,682	1 20,461
助成金収入	2,737	9,565
その他	1 24,172	1 18,440
営業外収益合計	75,503	61,810
営業外費用		
支払利息	267,927	234,594
その他	1 55,194	1 79,095
営業外費用合計	323,121	313,690
経常利益	632,849	461,737
特別利益		
助成金収入	28,978	-
特別利益合計	28,978	-
特別損失		
固定資産除却損	26,576	-
減損損失	-	84,456
特別損失合計	26,576	84,456
税引前当期純利益	635,252	377,281
法人税、住民税及び事業税	223,909	204,930
法人税等調整額	9,047	31,309
法人税等合計	214,862	173,620
当期純利益	420,389	203,660

【売上原価明細表】

区分	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価	16,877,248	54.1	17,472,672	52.5
材料費	3,258,035	10.4	3,720,472	11.2
外注費	9,639,029	30.9	10,615,132	31.9
労務費	625,142	2.0	685,955	2.1
経費	741,597	2.4	725,226	2.2
賃貸原価	82,273	0.3	92,731	0.3
合計	31,223,326	100.0	33,312,191	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	27,637	1,170,000	3,050,768	4,318,187
当期変動額									
当期純利益								420,389	420,389
剰余金の配当								29,164	29,164
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	392,384	391,225
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	26,478	1,170,000	3,443,153	4,709,412

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,762	4,840,507	669	669	4,839,837
当期変動額					
当期純利益		420,389			420,389
剰余金の配当		29,164			29,164
自己株式の取得	109	109			109
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			164	164	164
当期変動額合計	109	391,115	164	164	390,951
当期末残高	41,871	5,231,622	834	834	5,230,788

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	26,478	1,170,000	3,443,153	4,709,412
当期変動額									
当期純利益								203,660	203,660
剰余金の配当								135,609	135,609
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,159		1,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,159	-	69,210	68,051
当期末残高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	25,318	1,170,000	3,512,364	4,777,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,871	5,231,622	834	834	5,230,788
当期変動額					
当期純利益		203,660			203,660
剰余金の配当		135,609			135,609
自己株式の取得	323	323			323
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,211	1,211	1,211
当期変動額合計	323	67,727	1,211	1,211	68,938
当期末残高	42,195	5,299,350	377	377	5,299,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、販売用不動産のうち、賃貸に供している物件については有形固定資産に準じて償却を行っております。

(2) 商品・原材料

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡済建物の契約不適合責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額及び準耐火建築物に関する不適合施工の是正工事にかかる見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)の注記に記載のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	8,023,642千円	8,196,694千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(固定資産の減損)

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損

1. 当事業年度末の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	766,592千円	725,027千円
無形固定資産	10,402千円	7,718千円
長期前払費用	35,772千円	34,147千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は注文住宅に関して、進捗部分についての成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取り額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及びその他に含まれていた前受金は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価は1,477,306千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

賃貸契約に基づき使用するオフィス等の一部について、原状回復等に係る債務を合理的に見積もることが可能となったことにより、当事業年度において資産除去債務を31,566千円計上しております。この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,868千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に係る影響について)

新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナの軍事侵攻及び関連するロシア経済制裁の広がりや収束時期を見通すことは困難な状況ですが、今後、新型コロナウイルス感染症のまん延やウクライナ情勢が一段と悪化した場合には、資材価格の高騰等により、当社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
販売用不動産	3,938,818千円	3,369,222千円
仕掛販売用不動産	3,166,791	6,145,436
未成工事支出金	846,749	2,096,809
建物	1,011,773	995,411
構築物	37,134	44,845
土地	464,391	385,091
関係会社株式	7,000	7,000
計	9,472,658	13,043,816

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期借入金	6,014,500千円	8,443,350千円
1年内返済予定の長期借入金	181,020	181,020
長期借入金	1,140,422	959,402
計	7,335,942	9,583,772

2 偶発債務

(1) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
株式会社フォレストノート	798,811千円	994,085千円
計	798,811	994,085

販売顧客の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
販売顧客の金融機関からの借入金	1,026,768千円	1,145,711千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引の取引高	3,730,770千円	6,065,748千円
営業取引外の取引高	52,969	38,426

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.4%、当事業年度46.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.6%、当事業年度53.4%であります

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	508,389千円	550,820千円
役員賞与引当金繰入額	-	35,375
賞与引当金繰入額	86,448	103,481
役員退職慰労引当金繰入額	11,079	10,956
販売手数料	832,834	971,114
広告宣伝費	565,134	755,130
租税公課	271,830	295,793
減価償却費	16,831	22,340
ソフトウェア償却費	24,228	21,210
完成工事補償引当金繰入額	57,985	48,341

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額27,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
繰延税金資産		
会社分割による子会社株式	174,262千円	174,262千円
減損損失否認	16,617	42,461
役員退職慰労引当金繰入超過	49,184	52,537
完成工事補償引当金繰入超過	37,133	36,597
賞与引当金繰入超過	48,639	50,121
資産除去債務	6,573	16,383
棚卸資産評価損超過	9,701	57,952
その他	72,486	78,004
繰延税金資産小計	414,600	508,319
評価性引当額	320,803	375,707
繰延税金資産合計	93,796	132,612
繰延税金負債		
資産除去債務	4,755	12,772
固定資産圧縮積立金	11,674	11,163
繰延税金負債小計	16,430	23,936
繰延税金資産の純額	77,366	108,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 5月31日)	当事業年度 (2022年 5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.6
住民税均等割	0.4	0.8
評価性引当額の増減	2.2	14.6
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	46.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額及び減損損 失累計額又は 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,454,577	125,644	-	120,780 (5,037)	1,459,442	526,906
	構築物	190,748	28,852	-	26,227	193,373	105,194
	機械及び装置	2,434	-	-	608	1,826	3,371
	工具、器具及び 備品	16,193	2,451	-	7,579 (118)	11,065	70,662
	土地	483,197	240,662	79,300 (79,300)	-	644,559	-
	リース資産	337,569	-	-	14,676	322,892	42,807
	建設仮勘定	25,055	225,325	111,448	-	138,933	-
	その他	515	3,500	-	1,737	2,277	4,251
	計	2,510,292	626,437	190,748 (79,300)	171,611 (5,156)	2,774,370	753,193
無形固定資産	ソフトウェア	59,535	39,698	-	27,905	71,328	352,035
	その他	25,850	8,136	22,030	2,875	9,081	7,488
	計	85,386	47,834	22,030	30,780	80,410	359,523

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

土地	収益型不動産	236,862千円
建設仮勘定	製材工場	125,800千円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	-	35,375	-	35,375
賞与引当金	147,381	178,924	147,381	178,924
完成工事補償引当金	121,352	48,341	50,094	119,598
役員退職慰労引当金	160,734	10,958	-	171,690

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.woodfriends.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) 2021年8月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月15日東海財務局長に提出

第40期第2四半期 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日東海財務局長に提出

第40期第3四半期 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年8月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安島進市郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋泰夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古園考晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウッドフレンズの2022年5月31日に終了する連結貸借対照表において、販売用不動産8,140,006千円が計上されており、これは総資産の24.4%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）販売用不動産の評価」に記載されているとおり、販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損が計上される。</p> <p>販売用不動産は、物件ごとに特性があり、その特性によっては、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等が、正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、販売用不動産の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響額が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、当監査法人は、販売用不動産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 販売用不動産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>販売用不動産の正味売却価額の見積りの合理性の評価 当連結会計年度末における販売用不動産の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度末における販売用不動産のうち、当連結会計年度での販売実績がある物件について、販売用不動産の前連結会計年度末計上額と、当連結会計年度の販売実績とを比較した。当連結会計年度の販売実績が、販売用不動産の前連結会計年度末計上額を下回る物件に関しては、経営者及び事業責任者に対して質問し、下回った原因を把握したうえで、経営者による見積りが合理的に行われていることを確かめた。 ・当連結会計年度末における販売用不動産に関しては、会社の在庫評価マニュアルに記載されている評価方針に従って、属性別に公表されている分譲物件販売価格、不動産鑑定書、物件査定書等に従い正味売却価額で評価していることを確かめた。 ・当連結会計年度末日後の販売実績のデータを閲覧し、赤字販売となっている物件に係る評価損の十分性を評価した。

余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウッドフレンズの2022年5月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産4,434,701千円及び無形固定資産101,832千円が計上されている。当該資産には「注記事項（重要な会計上の見積り）余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損」に記載されているとおり、HOTEL WOOD高山に関する有形固定資産725,027千円及び無形固定資産7,718千円が含まれている。</p> <p>HOTEL WOOD高山に関する有形固定資産及び無形固定資産は減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>HOTEL WOOD高山は2019年8月に開業しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたことにより、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の計上は不要と会社は判断している。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したHOTEL WOOD高山の事業計画を基礎として見積もられているが、事業計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の顧客の需要回復水準等の仮定は高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HOTEL WOOD高山に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるHOTEL WOOD高山の事業計画の合理性を評価するため、事業計画の収益及び費用に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の宿泊客室数の回復水準の根拠について経営者にヒアリングするとともに、航空需要予測等の経済活動の回復見通しと比較することで経営者による見積りの合理性を評価した。 ・客室単価の見込みについて経営者にヒアリングするとともに、過去の客室単価実績と比較することで、経営者による見積りの合理性を評価した。 ・営業費用について、宿泊客数増加に伴う影響に対する会社の評価を管理部門に対してヒアリングするとともに、過去の実績と比較することで管理部門による見積りの合理性を評価した。 <p>ストレスシナリオの検討 事業計画における顧客の需要回復水準等の仮定に一定のストレスシナリオを反映させた場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、経営者による見積り額と比較するとともに、減損損失の認識の要否判定に与える影響について検討した。</p>

その他の事項

会社の2021年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年8月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウッドフレンズの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウッドフレンズが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8月24日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 島 進市郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 園 考 晴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドフレンズの2021年6月1日から2022年5月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドフレンズの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(販売用不動産の評価)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「余暇事業 HOTEL WOOD高山における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の事項

会社の2021年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年8月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。